

令和4年 11月 21日

関係者の皆様へ

松本建設事務所長

(主)塩尻鍋割穂高線(小室)の 道路拡幅工事について(お知らせ)

この度、道路拡幅工事を下記のとおり、施工することとなりましたのでお知らせします。

工事期間中は、施工区間沿線の皆様をはじめ、近隣関係者には交通規制・騒音・振動等でご迷惑をお掛けすることになりますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 工事内容 道路拡幅工事
- 2 工事期間 工期 令和4年 11月8日(火) ~ 令和5年 3月 24日(金)
 - ①準備工 11月8日~11月25日 交通規制なし
 - ②起工測量 11月28日~12月2日 交通規制なし
 - ③既設構造物取壊し工~本工事 2月上旬~ **終日片側通行規制**
- 3 工事箇所 (主)塩尻鍋割穂高線 松本市 小室 (裏面位置図のとおり)
- 4 施工時間帯 午前8時 から 午後5時 まで
- 5 発注者 長野県松本建設事務所 整備課 整備第三係 監督員 渡邊 幸大
電話:40-1969
- 6 施工業者 株式会社 小松組 現場代理人 吉沢 次男 電話:78-2544
主任技術者 小野澤 康裕 電話:090-5532-4297

7 安全管理・車の出入り・お問い合わせ等

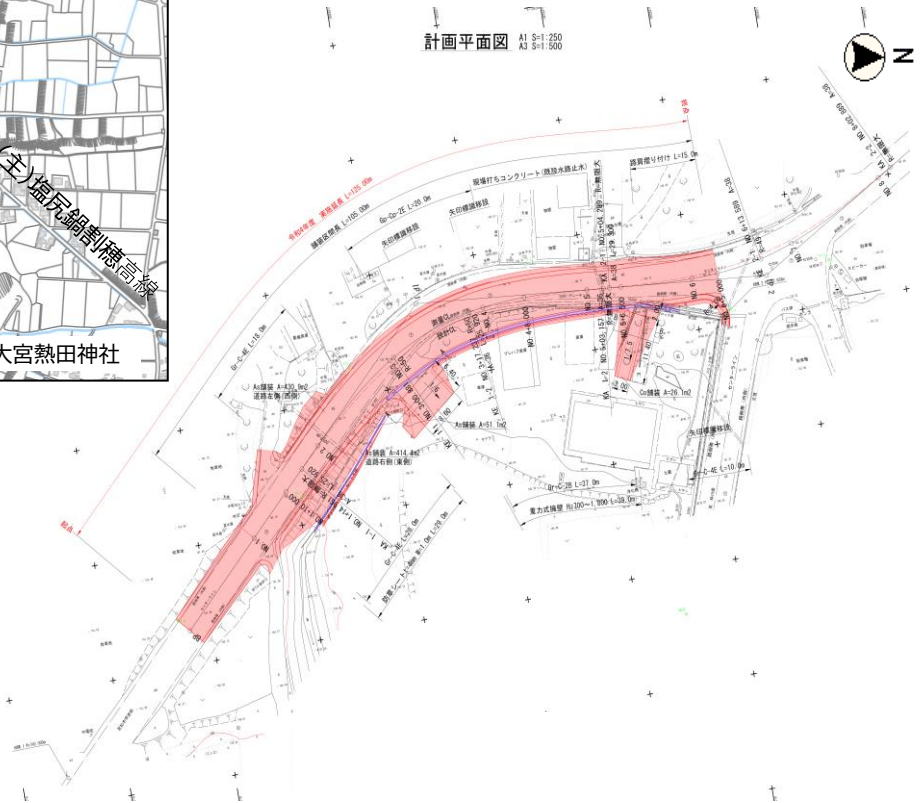
(1)現場では、建設機械・トラックが動いていますので、極力近づかないでください。

(2)住居出入り口での工事施工中は、お車の出入りができなくなります。

駐車場所等については、施工前に連絡をして調整をさせていただきます。

(3)お問い合わせ等は、施工業者の現場代理人及又は主任技術者に連絡願います。

位置図及び工事標準横断図



工事期間中、作業時は誘導員を配置し、それ以外は信号機による終日片側通行規制とします。工事範囲と通行帯を分けるコーンバリアード又はロープ柵を設置し、接触の無いよう努めます。

